

情報伝達訓練を行います

▷お問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)



災害発生に備え、町民の皆さんへ確実な避難情報の伝達を図るため、情報伝達訓練を行います。訓練当日は、携帯電話へのメール配信や防災無線の訓練放送などを行います。訓練情報を受信できるか、ぜひこの機会に確認してください。

訓練内容 ※6月7日(日)に2回行います

【訓練1回目】 午前9時15分ごろ	警戒レベル3の 情報伝達	・防災無線の訓練放送 ・防災メールまもるくんの配信 ・Yahoo! 防災速報の情報配信
【訓練2回目】 午前9時30分ごろ	警戒レベル4の 情報伝達	・防災無線の訓練放送 ・緊急速報メールの配信

災害時の避難行動を確認しましょう

災害から命を守るうえで大切なことは、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を事前に確認しておくことです。

芦屋町ホームページでは、ハザードマップと風水害時の行動計画をまとめた「芦屋町マイ・タイムライン」を公開しています。ハザードマップや芦屋町マイ・タイムラインを活用して、災害時の行動のことを、考えてみてください。

①ハザードマップで自宅の災害リスクを確認しましょう

ハザードマップで自宅の場所が色塗りされている場合、自宅外の避難場所をあらかじめ検討し、確認する必要があります。

②あらかじめ警戒レベルを確認しましょう

町が災害時に発信する警戒レベルに注意して、適切な行動をお願いします。

町から発信する避難情報		皆さんにお願いする行動
警戒レベル5	災害発生情報 →	命を守るための最善の行動
警戒レベル4	避難勧告 避難指示(緊急) →	避難場所へ速やかな避難
警戒レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始 →	高齢者など、避難に時間を要する人は避難。そのほかの人は、避難の準備

避難時の新型コロナウイルス感染症対応

- 避難の際には、必ずマスクを着用してください。
- 感染リスクを下げるため、友人宅や親戚宅など避難所以外の場所へ避難することも一つの方法として考えておきましょう。

災害に備える

その時、取るべき行動

もしもの災害に備えて、地域でつながりをつくろう

▷問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)



突然起こる災害から身を守るためには、日頃からの備えと情報の伝達、迅速な避難が必要になります。そのため、町では災害時に自力で避難することがむずかしい人の避難支援が円滑に行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿とは	地域で安心して暮らすために	避難行動要支援者名簿の取り扱い
<p>災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生・児童委員、遠賀郡消防署へ提供しています。</p> <p>名簿は、平常時には、地域での日頃の見守りや要支援者の情報共有、災害時には、避難支援や情報伝達、安否確認などに役立てられます。</p>	<p>「避難行動要支援者名簿」の活用は、災害時に、地域の助けあい被害を減らそうとする「共助」の取り組みのひとつです。地域での支援が円滑にできるように、自治区への加入など、地域の皆さんで日頃から交流を深めておくことが大切です。</p> <p>災害に備えて避難行動要支援者名簿を活用し、平常時から支援が必要な人たちを知ること、地域での関係づくりをすること、日頃からの声かけや見守り、支えあいマップ作成、避難訓練など地域で取り組んでみませんか。</p> <p>支えあいマップ作成などは、高齢者支援係または芦屋町社会福祉協議会へ相談してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿を取り扱う人は、個人情報保護に関する研修を受講した人だけになっています。</p> <p>また、守秘義務も課せられています。</p>

※名簿登録を希望する人は、自治区長または福祉課高齢者支援係へ相談してください。

※名簿登録は強制ではありません。

※名簿登録により災害時の避難支援が保障されるものではありません。また、避難を支援する人は法的な責任や義務を負うものではありません。

町内の福祉施設と災害時の受け入れ支援などの協定内容

▷問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)
障がい者・生活支援係 (☎223局3530)

〈協定内容〉

- ①町が設置する福祉避難所で、特別な配慮を要する障がいがある人のために、町内の福祉サービス事業所から避難所に生活支援員を派遣してもらうこと
- ②町が設置する避難所で対応が困難な在宅の重度の要介護者を町内の福祉施設で受け入れてもらうこと

〈協定締結先〉

災害時における町が設置する福祉避難所への人的派遣に関する協定

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人遠賀中間会	障がい福祉サービス事業所 みどり園	障がい者	緑ヶ丘 4-42

災害時における福祉避難所（民間施設）の施設利用に関する協定

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人孝徳会	介護老人保健施設 リカバリーセンター ひびき	高齢者	大字芦屋 1145-3
社会福祉法人正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	高齢者	大字山鹿 122-1
社会福祉法人まつかぜ会	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	高齢者・障がい者	緑ヶ丘 2-2